

お客さま 各位

令和 8 年 9 月 吉日
愛知県中央信用組合

**【重要】 手形・小切手機能の全面的な電子化に伴うでんさいへの移行と
手形割引の取扱いについて**

平素は愛知県中央信用組合をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当組合では、政府および金融界が推進する「手形・小切手機能の全面的な電子化」に伴い、これまでの紙の手形を前提としたサービスを見直し、でんさいへの全面的な移行を進めております。

手形割引業務につきましては、当組合における取扱い業務から廃止するものではありませんが、電子交換所における手形交換業務の終了に向けて、多くの金融機関で決済対象とする手形・小切手について最終振出期限日を設定、公表していることから、令和 8 年 10 月 1 日以降、手形割引については、非常に限定的な取扱いとなります。

組合員の皆様におかれましては、お早めに「でんさい」の契約・活用をご検討いただきますよう、重ねてお願い申し上げます。

以上

【実施日程と対応内容】 ※赤字が今回変更部分

実施日程	対応内容等
令和7年11月17日	◆でんさいライト取扱い開始 ※基本手数料は無料となります。 決済手数料等については所定の手数料をご負担いただきます。
令和8年1月5日	◆当座預金払戻帳(当座預金払戻請求書)の使用開始 ※手形帳・小切手帳に代わり、当座預金の現金・振替等にご利用いただくことの出来る「当座預金払戻帳(1冊100枚綴)」を新たに制定しました。 ※発行手数料は1冊1,100円(税込)となります。 令和8年12月30日までに手形帳・小切手帳を回収させていただいたお客さまについては、1口座につき1冊無償でお渡しします。
令和8年3月25日最終受付 令和8年3月31日最終発行	◆手形・小切手帳の発行終了 ※必要な方は令和8年3月25日午後3:00までにご注文ください。
令和8年3月31日	◆自己宛小切手の発行終了 ◆当座預金の新規口座開設の受付終了
令和8年9月30日	◆当組合手形小切手の最終振出期限日 ※振出期限日の翌日以降を振出日とした手形小切手を呈示された場合は、全て決済せず返却します。 ◆他行支払の手形・小切手の預金入金・取立受付終了 ※振出期限内且つ支払期日が令和9年3月31日以前の当組合の手形小切手に限り、預金入金・取立受付を承ります。 ※配当金領収証等のその他証券を含みます。 ◆手形割引の取扱いについて ※令和8年10月以降は、非常に限定的なお取扱いとなるため代替サービスのご利用をおすすめいたします。 ※代替サービスのでんさい割引には事前のお申込と審査が必要です。お早目にお取引店までご相談下さい。
令和8年12月30日	◆当組合手形・小切手の預金入金・取立受付取扱終了
令和9年3月31日	◆紙の手形・小切手の交換廃止

※令和9年4月以降を期日とする手形等の代金取立のお取り扱いはいたしません。

ご不明な点などございましたら、当組合お取引店舗までお問合せください。